

防災・省エネまちづくり緊急促進事業」技術評価申請図書作成要領

日本 ERI 株式会社

令和 4 年 11 月

I. 図書の種類及び内容、作成方法

1. 各申請図書及び作成方法

(1)技術評価申請書:事業毎に作成して下さい。

日本 ERI の HP よりダウンロード願います。

[申請書類ダウンロード | 防災省エネまちづくり |](#)

(2)技術評価シート

「防災・省エネまちづくり緊急促進事業技術評価シート※1」(以下、「技術評価シート」という)を使用して下さい。

技術評価シートにつきましては、申請を予定されている方にはデータでお渡しますので下記担当部署までお問合せください。

※1 記載に関する注意事項は、技術評価シートに記載がありますのでご確認ください。

・原則として、事業毎に作成して下さい。ただし、住棟毎に記載内容が異なる場合等で、申請者記入欄に書きれない場合は、住棟毎に作成する等適宜工夫して下さい。また、標準仕様等が設定されており共通に評価できる部分についてはまとめることも可能です。

・申請者記入欄に設計内容及びその内容が記載されている設計図書や根拠となる説明書等の頁を記入してください。

・技術評価シートと申請図書との整合が図られ、容易に確認できるようにご配慮ください。

【担当部署】

本社 確認評価部 TEL:03-5775-2401

大阪支店 評価部 TEL:06-6265-3560

(3)設計図書

・設計図書は、下記の図書を添付して下さい。

□設計図書一覧(住宅の場合) ※非住宅については、申請時に担当者へご確認下さい。

0)目次

1)案内図・付近見取り図・配置図

2)求積図(敷地面積・建築面積・延べ床面積・住戸床面積等)

3)建築工事特記仕様書(防水工事、金属工事、建具工事等)

4)内部・外部仕上表

5)住棟各階平面図

6)住棟立面図・断面図

7)矩計図

8)住戸平面詳細図(仕様・寸法、凡例等を表記)

9)住戸部分断面詳細図

10)共用部分詳細図

11)建具キープラン・建具表

12)部分詳細図

- 13)浴室ユニット、キッチンシステム、洗面化粧台等
- 14)電気設備工事特記仕様書
- 15)電気設備図
- 16)機械設備特記仕様書(設備配管、換気設備等)
- 17)住戸衛生設備図(排水・給水・給湯・ガス管等)
- 18)住戸換気設備図
- 19)構造図(耐震スリット等表記)
- 20)省エネルギー計算に係る設計図書及び計算書等一式
- 21)その他弊社が評価上必要だと判断した書類(大臣認定書等)

・設計図書の表紙には目次を付けてください。図書には該当する技術評価シートの項目番号を記載し、各項目の申請内容が確認できるものを提出して下さい。ただし、設計図書に表現できないもの、補足説明が必要なもの等については「4. 設計図書説明書等」とすることができます。

・各図面には技術評価シートの項目番号と項目番号の判断基準に対応した内容が表示されている部分を枠囲み等で明示して下さい。

※事業や住棟が複数ある場合の図書の作成については、申請時に担当者へご確認下さい。

※技術基準「第4 特別な場合の措置」(注1)による場合は、評価上必要とする設計図書を適宜提出して下さい。

(注1)防災・省エネまちづくり緊急促進事業技術基準 第4 特別な場合の措置

(4)設計図書説明書等

「3. 設計図書」に示されない事項、詳細説明が必要な事項について明記してください。

※共通に評価できる部分についてはまとめることも可能です。

2. 申請図書の提出方法

1)技術評価申請書、技術評価シート、説明書等、設計図書の順にファイルし、書類が脱落しないようファイル等で左綴じにしてください。

2)ファイルの表紙及び背表紙には、申請事業名称等を記載して下さい。

3)設計図書には、設計者名を明示して下さい。

4)正本1部、副本1部の合計2部を提出して下さい。

※「電子申請受付 web システム」による電子申請も可能です。

詳しくは、[電子申請受付Webシステム](#)よりご確認下さい。

II. 技術評価申請図書作成補足事項

図、文字等が判読できない場合、再提出となり必要以上に評価期間を要することがありますのでご注意ください。

※申請項目の詳細につきましては、「防災・省エネまちづくり緊急促進事業ガイドブック令和4年5月版」、「防災・省エネまちづくり緊急促進事業補助金交付要綱」、「防災・省エネまちづくり緊急促進事業技術基準等」をご確認願います。

詳しくは、[防災・省エネまちづくり緊急促進事業 - 国土交通省](#)よりご確認下さい。

以上